

小山市教育委員会会議録  
(平成28年3月定例会)

・会議の日時及び場所

日時 平成28年3月17日(木)午後2時40分

場所 小山市立中央公民館 試写室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

1 番 福井 崇 昌

2 番 神山 宜 久

3 番 福地 尚 美

4 番 新井 泉

5 番 西口 絹 代

6 番 酒井 一 行

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長 片柳 理 光

教育総務課長 添野 雅 夫

学校教育課長 中島 利 雄

生涯学習課長 細井 典 子

生涯スポーツ課長 田口 正 剛

車屋美術館副館長 鈴木 一 男

博物館長 水川 和 男

・書記

教育総務課課長補佐兼総務政策係長 森川 忠 洋

・議題

報告事項

1 教育総務課

- ・寄付受入れについて
- ・叙位叙勲の伝達について
- ・教育委員会事務局行政組織機構の改編について
- ・平成28年度定例教育委員会日程表(案)
- ・学校運営協議会等の実績報告について
- ・小山市人事評価実施規程の制定について
- ・小中一貫校に係る推進委員会の会議結果について

2 学校教育課

- ・小山市教育支援委員会答申の報告について

3 生涯スポーツ課

- ・平成26年度大会結果速報について

4 博物館

- ・小山市立博物館第66回企画展「戦国時代の小山」の開催について

## 審議事項

### 1 教育総務課

- ・平成28年度教育委員会職員の人事異動について ※可決
- ・教育文化保健体育功労者表彰に係る被表彰者の追加決定について ※可決
- ・学校運営協議会委員の任命について ※可決

### 2 生涯学習課

- ・小山市社会教育指導員の任命について ※可決
- ・小山市公民館管理人の委嘱について ※可決
- ・小山市青少年相談員の委嘱について ※可決
- ・小山市電話相談員の委嘱について ※可決
- ・小山市同和対策集会所運営委員及び管理人の委嘱について ※可決

### 3 博物館

- ・平成28年度博物館企画展の実施に伴う入館料の設定について ※可決
- ・小山市国選択無形民俗文化財間々田のジャガマイタ調査委員会設置要項の制定  
および小山市国選択無形民俗文化財間々田のジャガマイタ調査委員会委員の  
委嘱について ※可決

## ・議事内容

### ○添野教育総務課長

皆さん、こんにちは。それでは、3月の定例教育委員会を始めるにあたり、会議録署名人につきましては、順番でございますので、福地委員さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員長、お願いいたします。

### ○福井委員長

それでは、ただいまより平成27年度3月の定例教育委員会を開会いたします。

早いもので、平成27年度も1年間たってしまいました。特別大きな事故等もなく、本当に穏やかな1年だったのかなという気がいたします。水害がありましたが無事に乗り越えることができました。

各担当の方も1年間、それぞれ頑張ってくれたというふうに思います。本当にいろいろありがとうございました。

私からの報告事項は特別ございませんので、教育長からよろしくお願いいたします。

### ○酒井教育長

2月定例会以降の主なことについてご報告をさせていただきます。

まず、教育長部会でありますけれども、2月12日、2月16日、2月25日と人事異動に関する教育長部会がございました。25日には、皆様にお集まりいただきまして、臨時教育委員会を開いて、全体の傾向などについてお話をさせていただいたところでございます。

それから、小山市議会関係、細かいことにつきましては、この後部長から報告がござい  
ますけれども、2月17日から3月15日まで、平成28年の第1回小山市議会が開かれまして、  
主に平成28年度予算と条例に関する審議等をいただいたところでございます。

次に、小中一貫校に関する地域説明会等でございますけれども、乙女中学区におきまして、小中一貫校に関する地域説明会を開催させていただきました。2月6日、2月7日、2月18日、2月25日、2月26日、3月5日の6回にわたりまして、小中一貫校の形成に係る説明や地域の皆さんからの質問等に答える形で行うとともに、各学校から現在進めている小中一貫教育の現状報告などさせていただいたところでございます。これらにつきましては、3月14日、小山市小中一貫校、乙女中学区推進委員会に報告をし、ご理解をいただいたところでございます。

なお、豊田中学区、絹中学区でも同じように推進委員会が開かれているわけでございますけれども、3月1日には豊田中学区の推進委員会、特に新校舎建設のための校地や候補地の説明等をさせていただきました。

絹中学区につきましては、随分進んでいるわけでございますけれども、3月7日、学校名のアンケートの結果、今後の進め方、特に義務教育学校としてのあり方などについてご説明させていただき、ご理解をいただいたところでございます。

3月2日、定例校長会がございました。今年度の総括と次年度に向けてということでありまして、特に次年度に向けましては、生命尊重、人権尊重の教育を基本を据えた上で、子供の瞳が輝き、笑顔があふれ、元気なあいさつの響く学校づくりの推進、もう少し大きい捉え方をすれば、知・徳・体の調和のとれた人間の形成を図るということ、その際、学校と地域、それから子供と教職員でつくる教育の推進により、育力、みずから育とうとする力、他人に育ててもらえる力、さらには他者を育てる力の育成に力を入れていくこと、特にこれらにつきましては、小中一貫教育の推進、あるいは小中一貫教育学校を念頭に置いた教育計画づくりをしてほしいということなどについて指示をさせていただきました。

その他、重点項目としましては、子供の貧困の連鎖を防止するという取り組み、あるいは図書館教育の充実、読書の推進、さらにはいじめ、不登校の未然防止、早期解決等について理解を求め、次年度の各学校の経営方針の中に織り込んでほしいということで、お話をさせていただいたところでございます。

3月8日、本年最後のわ食の日の給食を大谷東小学校で行ってまいりました。市長と行ったわけでございますけれども、お豚丼、具だくさんみそ汁、カブの即席漬けなどでありまして。せんだって、ご試飲いただきましたハト麦茶を提供し、6年生を中心に進めてきたところでございます。

それから、3月5日の土曜日でございます。前後しておりますけれども、琵琶塚古墳発掘現場説明会、午前、午後に行わせていただきました。下野ではいろいろ魅力的な発掘が行われているわけでございますけれども、なかなか地味なものしか出てこないということでもあります。また来年度に向けて着々と発掘作業を進めるとともに、中心施設をつくりまして、将来的には寺野東遺跡の様な拠点施設ということで仕上げ、小中学生の学習であるとか、あるいは小山へ訪れる人たちに、ぜひとも見ていただけるような、そのような施設づくりを進めていく予定でございます。

3月9日、羽川西小学校が復校式ということで、体育館など全面的に使えるようになったものですから、市長ともども行ってまいりました。新聞に報道されてございましたけれども、3月18日には、その体育館を使いまして、卒業式をする予定でございます。いろ

いろいろお世話になりました、ありがとうございました。

それから、3月10日、皆様にもお世話になったわけでありませうけれども、中学校の卒業式が行われました。私は、市長ともども小山第二中学校へ行ってまいりました。

それから、教職員の人事異動関係でございますけれども、3月15日、このような方向で動いているということで、校長に内々示をさせていただいたところであります。

それから、長い期間をかけて行っているわけでございますけれども、公民館まつりにつきましては、2月7日の豊田公民館を初め、4月2日、桑市民交流センター、通称マルベリー館がオープンするものですから、それにあわせて桑公民館まつりも開かれるということでございますので、まだ1カ所残っておりますけれども、今おおむね大盛況の中で行われてまして、皆様にもご来館いただきまして、本当にありがとうございました。

そのほか、3月1日には高校の卒業式が行われてまして、今年是小山城南高等学校の卒業式に出席をしてまいりました。それから、昨日でございますけれども、小山市民大学6期生の卒業式が行われました。この後、3月18日には、明日でございますけれども、小学校の卒業式、3月24日には大谷東小学校の新しい校舎の落成式が行われます。また、3月24日、教職員の内示、そして3月27日から3月30日にかけては、紹興市の派遣団がまいります。この後、例年のことでございますけれども、3月31日には退職辞令交付式、4月1日には採用辞令交付式ということでございますので、ご多忙の中、いろいろお世話になるわけでございますけれども、よろしくお願い申し上げます。

また、市の幹部職員の内示が3月11日に行われたわけでございますけれども、委員長にご理解いただきまして、私のほうで全権を委任させていただきまして、市長から受け取り、内示をさせていただいたところでございます。一般職員につきましては、明日行われる予定でございます。

それから、最後になりますけれども、皆様には大変ご心配をおかけしたわけでございますけれども、2月24日、夕刻の出来事でございますけれども、小学4年生が交通事故に遭って、本当に短い生涯を閉じたわけでございますけれども、心からお悔やみを申し上げるところでございます。26日には臨時校長会を開きまして、再発防止ということで、指導させていただいたところでございます。

以上、ご報告させていただきました。

○福井委員長

続きまして、教育部長からお願いします。

○片柳教育部長

私からは、先ほど教育長からありましたように議会の関係でございますが、平成28年第1回小山市議会につきましては、3月15日に閉会を迎えたわけでございます。平成28年度予算を含めまして、全議案が原案どおり可決いただいたところでございます。

なお、一般質問につきましては、別紙、本日お配りした資料でございますように7人の議員から12項目の質問がございました。

質問としましては、橋本守行議員、嶋田積男議員、今回から質問の形式が会派ごとということになったものですから、このお二人につきましては、同じ会派ということで、内容としましては、コミュニティ・スクールの方向性、今後の課題等についてでございます。

生井貞夫議員につきましては、中央図書館の関係で、指定管理者についてと高齢者への

本の貸し出しサービスについて。また、東京オリンピック・パラリンピックの認知度の現状ということでございました。

荻部勉議員につきましては、学校教育に関する問題点ということで、内容としましては、学びの教室、それからいじめ防止に対する対応、体力測定の結果と今後の課題についてということでございました。

荒井覚議員につきましては、小中一貫教育について、岡田裕議員につきましては、虫歯予防の現状と今後の取り組みということでございました。

佐藤忠博議員につきましては、情報教育、いわゆる情報モラルということと、ビブリオバトルということで、本の紹介をするというようなものなのですが、こういったことについてのご質問がありました。

答弁の内容につきましては、別紙のとおりでございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

また、先ほど教育長からお話しありましたように、先週の金曜日、係長級以上の内示がございました。主任以下につきましては、あす午後内示ということになります。一般職ということでございますので、31日にお渡ししたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。かなりの数になると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、教育総務課長お願いいたします。

○添野教育総務課長

教育総務課からは報告事項7点ほどございます。多いものですから、早めに進めさせていただきたいと思っております。

まず、3ページでございます。寄附の受入報告ということで、羽川西小学校に国際ソロプチミスト小山から義援金をいただきました。そのほかは書籍を学校及び図書館への寄贈でございます。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思っております。叙位・叙勲の伝達でございます。吉田定夫元大谷北小学校の校長先生でございまして、昨年11月28日にお亡くなりになっております。2月25日に叙位・叙勲の伝達になりました。

続きまして、5ページでございます。教育委員会の平成28年度に向けての行政組織機構の改編について、ご報告するものでございます。

6ページをごらんいただきたいと思っております。まず、教育総務課でございますが、施設係を、全部は移管できないものですから、技師の部分を建設水道部の建築課に移管し、建築第二係になる見込みというふうに聞いております。それにかわりまして、施設係でやっておりました学校の備品であるとか、施設の簡単な営繕、それから学校の樹木等の手入れ等々、学校支援係という名称で新たに設置をさせていただきます。

なお、学校教育課の学務係から主に学校に配分する事務用品であるとか、子供たちのいろいろな教材、備品、それからいろいろな授業に対する補助的な支出、そういうものの利用を学校支援係に入れるということで、人員についても学校教育課の学務係から何名か異動予定としております。

次に、小中一貫校開設準備室を新たに設置いたします。こちらにつきましては、絹中学

区の小中一貫校ということで、平成29年4月開校の予定でございます。それまでにさまざま細々とした準備があるわけでございます。一部引っ越しであるとか、閉校・開校式典等の準備、それから学校の備品の整理ですとか、本当に細かい業務がたくさんあるかと思えます。そういうものを4校うまく調整をとりながら進めていくために準備室を設置いたします。こちらの、人員については、今のところ、学校教員のOBということで1名、それから小中一貫校ということ、統合するということで、県教育委員会から加配の教員1名が来ます。そして臨時職員を市費で雇います。そのほか、いろいろ連絡調整が必要でございますので、各学校から1名ずつ選任していただく予定でございます。それは併任ということでございますので、主業務は学校の業務ということで考えております。

続きまして、7ページでございます。学校教育課の業務で、学務係の業務が一部教育総務課の学校支援係に来るということで、主に学籍簿、それから学校の転入学、学校保健関係は、これまでどおり学校教育課の業務として残るものですから、学務係と管理係を統合して学務管理係を新たに設置するものでございます。また、英語教育推進担当ということで、今年度、英語教育のまちづくり5カ年計画を学校教育課で策定しておりまして、次年度から英語教育を推進するというので、新たに設置するものでございます。

続きまして、生涯学習課・博物館でございます。博物館の発掘調査係を生涯学習課に移管いたしまして、文化財係と改称するものでございます。当初文化振興課にありました発掘関係のものについては、これは教育委員会の業務ということで、当初博物館に移管したわけなのですが、やはり博物館の勤務体制、土、日を閉館して月曜日が原則休館だということになりますと、発掘の民間の事業者との連絡調整、また県との連絡調整に不都合が、1年間やってみて生じてきたということで、生涯学習課に移したほうがいいのではないかとということになりました。

最後、8ページでございます。生涯スポーツ課につきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、またその後の栃木国民体育大会に向けての準備、事業の推進を図るために推進担当を新たに設置するものでございます。

また、9ページ以降につきましては、その他の市長部局等々の主な改編内容を記載しましたので、ごらんいただければと思います。

続きまして、14ページをごらんいただきたいと思えます。定例教育委員会の付議事案として、平成28年度の定例教育委員会の日程表の案を作成しましたので、ご報告をするものでございます。定例教育委員会が左側、その他の行事等については、右側の欄に記載してございます。これは予定ということで、変更もございますので、ご了承いただきたいと思えます。

続きまして、15ページでございます。学校運営協議会等の実績報告についてということで、平成27年度にコミュニティ・スクールに指定しました4校において平成27年度の実績報告が上がってまいりましたので、こちらをご報告するものでございます。

まず、16ページでございますが、小山第一小学校からの報告でございます。小山第一小学校では、6月、11月、2月の3回、学校運営協議会を開催しております。それぞれの活動内容は記載のとおりでございますが、学校運営協議会1年間やってみての主な成果と課題ということで、成果としましては、多くの人に学習ボランティアとして児童の支援に当たっていただいた。また、個別のものでは、ミシン、水泳、お祭り、和菓子づくり、下野

人形づくり、餅つき、かるたなど、いろいろな活動に取り組むことができたということです。また、学校運営協議会がということではないかと思うのですが、9月の大雨によって運動会の玉入れの紅白玉、水につかって使えなくなったということで、紅白玉をPTAや地域の方々に協力してつくっていただいたというようなことで成果が報告されております。

次に、課題といたしましては、学習支援ボランティアの方々の時間の確保というのが、なかなか新たにつくり出すということが難しい。また、学校運営協議会、コミュニティ・スクールの活動のことについて、活動内容についての情報発信が大切ではないかと、これが課題ではないかという報告を受けております。

続きまして、17ページ、豊田北小学校の報告でございます。豊田北小学校では、5回、5月、7月、9月、11月、2月、5回の学校運営協議会を開催しております。

成果といたしましては、地域の協力を得て盆踊り大会を開催することができた。また、スポーツ遊び塾ということで、地元のスポーツ団体などの協力をいただいて、非常に好評だったというような報告を受けております。

また、課題といたしましては、やはり協議会をたくさん開催したということがありますが、多忙化、やはり忙しいというのが否めない。また、運営資金の不足、それと小山第一小学校と同じなのですけれども、やはり活動を地域の皆さんに知っていただくということで、広報活動の重要性というものが課題となっております。

続きまして、18ページでございます。梁小学校のコミュニティ・スクールについてでございますが、こちらでも年間で5回の学校運営協議会を開催しております。5月、8月、11月、12月、2月と開催しております、活動内容は記載のとおりでございます。

成果といたしましては、地域の方々が学校ボランティアとして学校に積極的ににかかわることにより、学校に対する考え方、見方に変容が見られた。いい意味での変容ということです。それから、子供たちのコミュニケーション能力の育成に効果があったのではないかとというような報告があります。

また、課題としましては、やはりいろいろな忙しさというのがあるかと思うのですが、地域支援本部のコーディネーターの負担軽減というのが課題ではないか。また、梁小学校がある絹中学区につきましては、来年度、一つの学校、義務教育学校を目指しているということで、このコミュニティ・スクールが、今度は絹中学区の一つの義務教育学校もコミュニティ・スクールになるということを前提に進めておりますので、これの設立に向けての取り組みということで、今現在それに向けて絹中学区に別に新たに組織をつくって取り組んでいますけれども、これが課題ではないかと報告がされております。

また、次の19ページにつきましては、小山第三中学校でございます。4月、9月、12月、2月の4回の学校運営協議会を開催しております。活動内容は、記載のとおりでございます。成果といたしましては、職場見学や職場体験の受け入れ協力により、生徒の体験活動や学びの場が広がった、あるいは学校に対する地域の方々の理解や協力が深まったというような成果があります。

それから、課題としましては、やはり情報の発信、それから今後のコミュニティ・スクール活動を活発化していくために、やはり人材の確保、そして活動の費用というものについての課題が報告されております。

以上が報告でございます。

続きまして、20ページをお開きいただきたいと思います。小山市人事評価実施規程の制定についてということで、こちらにつきましては、人事評価制度の導入を目的とした地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が平成28年4月1日から施行されることに伴いまして、本市においても人事評価制度を実施するため、規程の制定を行うものでございます。

小山市におきましては、人事評価制度につきましては、平成19年に職員に対する説明会を開催しまして、平成20年度から試行的に小山市独自の人事評価制度ということで行っております。平成23年には、実際の実施をいたしまして、平成24年度の冬の賞与に、その人事評価の結果を反映させるということで、現在まで続いているものでございます。こちらの国の法改正ということで、これまで人事評価制度につきましては、このような規程がございませんでした。小山市の中では、評価制度ということで、要領などは定まっていたのですが、人事評価の実施規程というものがなかったものですから、新しく国でできたということで、そちらに小山市の人事評価規程をあわせて実施するものでございます。

内容につきましては、こちらに書いてあるとおりなのですが、人事評価、あるいは業績評価、態度評価、能力評価等の定義、人事評価の記録書、被評価者の定義、被評価者は一般職員ということで、特別職は対象外となります。

それから、評価者は、誰が人事評価をするのか。人事評価の期間、それから人事評価における評語の付与、例えばA、B、Cというようなものをつけるということでございます。

また、人事評価の実施、そして開示、面談、こちらを必ずやるということで決まっております。

また、当然なのですが、苦情への対応ということも明記しているものでございます。

22ページ、23ページをごらんいただきたいと思いますのですが、23ページに上段に表があるかと思います。評語ではSからDまででございまして、得点として5、4、3、2、1という得点がございます。

それから、24ページ、25ページをごらんいただきたいと思います。市長部局と教育委員会部局ということで、その評価者と被評価者の関係性を書いております。教育委員会部局でございまして、教育部長の評価者は教育長、課長等の1次評価者が教育部長で、2次評価者は教育長ということでございます。係長は、そのまた一段下、そしてそれ以外の一般職員につきましては、1次評価者が係長、そして2次評価者が課長で、それぞれの1次評価者、2次評価者が2段階、例えば1次評価者がA評価をつけて、2次評価者がC評価をつけたという場合、1段階のずれではなくて、2段階の評価のずれがあったという場合には、調整者である教育長、あるいは教育部長が調整をするということになっております。

続きまして、26ページをごらんいただきたいと思います。小中一貫校に係る推進委員会の会議結果についてということで、1月25日の絹中学区の推進委員会、3月1日の豊田中学区の推進委員会、3月1日につきましては、これは2月28日を予定していたのですが、都合により日程を変更させていただいて3月1日に開催したものでございます。

まず、27ページの絹中学区の推進委員会の会議結果でございます。議事につきましては、給食調理場の検討や学校名・跡地利用アンケート調査の内容について説明をさせていただき、表にありますような意見、質問等をいただきました。絹中学区の小学校課程なのです

けれども、子供たちの給食については、萱橋小学校の調理場を復活させた場合、萱橋小学校の給食は、その調理場でつくったものとなるのかということで、その予定であると回答しております。

また、ランチルームで食べているということなのですが、5年生から現在の絹中学校の校舎に入るという想定でご説明してありましたので、ランチルームで5年生から食べるのかというようなご意見があったのですが、2クラス分ぐらいしかランチルームはできないということで、基本的には教室で食べることを想定していると回答をしております。

また、跡地利用について、絹地区の社会福祉協議会の中で意見が出てきているが、そのような意見はどのように拾い上げてもらえるのかということでございました。跡地利用のアンケートについては、1人1票の応募が可能ということでございますので、絹地区の社会福祉協議会としての意見を、その1人の人で結構でございますので、アンケートに書いて提出をしていただければということで、回答しております。

続きまして、28ページが、豊田中学区の推進委員会でございます。内容的には豊田中学区の新しい小学校の基本構想案の策定についてということで、新設小学校の整備の理念、それから整備計画、それから主要施設規模の想定、配置ゾーニング、施設の構成、動線、施設整備方針の検討、今後の検討課題、進め方・予定というような内容のご説明をさせていただきました。

意見・質問等でございますが、現在の新設校予定地について、地権者への話は済んでいるのかというようなことでございますが、こちらについては、あくまでも決定ではなく候補地ということで、お知らせしているということで、回答しております。

また、新設校建設時に道路拡張を見越して敷地を取得して拡張工事を行うことはあるのかということでございますが、候補地となっているところが水田で、用排水路があるものですから、そこら辺の調整を考えてやっていきたいと回答しております。

また、細かい内容になってしまって、わかりにくいかと思うのですが、正門以外の門がないというようなことなので、今後検討させていただきたいと回答しております。

それから、正門については、大型バスが遠足等で入ってくると現在の道幅が農道ということもございまして、狭いのではないかと、また踏切があるため、渋滞することが、非常に心配であるということですから、こちら也十分検討していきたいと回答しております。

また、今回の新設校のゾーニング案では、小学校の校舎のほかにも中学校の校舎についても検討しないのですかということですが、今回はあくまでも小学校舎だけのゾーニングとして検討しており、そちらについては、時期尚早ということで、記載はしていませんという回答をしております。

数が多かったものですから、足早にご説明させていただきました。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、学校教育課長お願いします。

○中島学校教育課長

学校教育課からは、小山市教育支援委員会答申についてご報告を申し上げます。議案書は29ページからになります。

小山市教育支援委員会では、平成27年5月25日付で、小山市教育支援委員会条例及び同

施行規則に基づきまして、小山市教育委員会から諮問を受けまして、調査及び判定を行ってまいりました。

答申では、特別の支援を要すると思われる、次年度の就学予定児及び在学中の児童生徒の措置及び措置替えにつきまして、議案書32ページ以下の措置が妥当とされました。

32ページをごらんください。平成28年度の就学予定児の中で、調査対象となりましたのは125名でございます。前年度と比べて7名ほどふえており、来入児の約8%にあたります。

このうち60名につきましては、再調査や面接を行いまして、さらにその中から28名を絞り込みまして、この28名が特別支援学級及び特別支援学校への措置が必要ということになりました。28名という数字は、前年度は35名でしたので、7名減っております。

その中で、特に32ページの下欄にございますが、28名の内訳ですが、特別支援学級の知的障害が8名、自閉症・情緒障害が7名ですが、(1)となっておりますのは、1名が転出予定ということでございます。それから、その下の特別支援学校と書いてございますが、こちらが13名です。内訳は、知的につきましては国分寺特別支援学校、肢体不自由関係は栃木特別支援学校、それから聴覚障害で県豊学校関係が1名でございます。

それから、平成27年度途中での措置替えの児童生徒数の状況につきましては、議案書の33ページ、平成28年度、すなわち新年度に措置替え予定の児童生徒数につきましては、議案書の34ページに載っておりますので、ごらんください。

以上、ご報告申し上げます。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課長お願いいたします。

○田口生涯スポーツ課長

平成27年度大会結果速報ということで、2つの項目があります。海老沼匡選手が、ご存じのようにグランドスラムパリ大会で優勝しております。

なお、ここでリオデジャネイロオリンピックへの出場ということで、4月に萩野公介選手、海老沼匡選手が出ますので、この予定だけ口頭で報告させていただきます。萩野公介選手、4月4日が400メートル個人メドレー、4月6日が200メートル自由形、4月9日が200メートルメドレーリレー、18時からNHK総合で生放送の予定でございます。

それと、海老沼匡選手につきましては、4月4日16時から、これは録画になってしまいますけれども、フジテレビで放映ということでございます。

なお、萩野公介選手、4月4日、4月6日、4月9日につきましては、桑公民館においてパブリックビューイングを実施予定でございます。詳細については、この後、市の広報、ホームページ等を通じて発表していきたいと考えております。

以上です。

○福井委員長

続きまして、博物館長お願いいたします。

○水川博物館長

37ページをお開きいただきたいと思います。第66回企画展「戦国時代の小山」の開催についてであります。

2の趣旨であります。今回の展示につきましては、小山市域における戦国時代について考えて、郷土小山の歴史に触れていただこうとするものであります。

3の開催期間であります、4月23日から5月29日までを予定しております。

4の開館時間、5の入場料、6の主な展示資料等につきましては、記載のとおりであります。

7の会期中の関連事業でありますけれども、栃木県立文書館古文書専門員の荒川善夫氏による「戦国期下野小山氏の生き残り戦略」と題しまして、5月15日に記念講演会を予定しております。また、甲冑の試着体験といたしまして、5月1日、5月22日の2回を予定しているところであります。

以上であります。

○福井委員長

以上で報告事項についての説明は終了いたします。

これについてのご質問、ご意見などがお伺いいたします。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

17ページの豊田北小学校の成果のところ、地域メール（サイボウズL i v e）というのは、どんな連絡ツールなのでしょうか。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

私もサイボウズL i v eというのは聞いたことはなかったものですから、調べてご報告させていただきます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

人事評価の24ページなのですけれども、第1次評価者、第2次評価者、調整者というのがあるのですけれども、これは1次と2次が一致したときは、そのままということですよ。例えばAとBになったときは、調整でどういうふうにしたりとか、そういうのは決まっているのですか。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

先ほどご説明させていただきましたが、例えば1次評価者がA、2次評価者がBという場合には、1ランクしか変わらないわけですね。その場合には2次評価者の評価が優先されますので、2次評価者の評価になります。ですから、1次評価者がA、2次評価者がBといった場合にはB評価になります。

ただし、調整が必要なものというのは、1次評価者が、例えばAで、2次評価者がCと、Bを挟んで2段階違う、これは差があり過ぎると、それはやはりそれぞれの評価者に対して理由を聞くなり調整が必要だということで、調整者を設けているということでございます。

○福井委員長

新井委員、どうぞ。

○新井委員

2次評価を重視するというのは、どうして2次を優先するのですか。最初一緒にやるわけではないのですか。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

基本的には、まず1次評価者が、面談等をやるわけですが、これに基づきまして、1次評価者からの評価が上がってきます。それを見ながら2次評価者が、このところは違うのではないかとか、こういう点は、この人はすぐれている、業績を上げたよということで、2次評価していくわけです。全く別々にやっているわけではありません。

○新井委員

わかりました。

○福井委員長

福地委員、どうぞ。

○福地委員

3ページの寄附の受け入れの報告のところですが、羽川西小学校で80万円をいただいたわけですが、これはどういうことに使われましたでしょうか。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

2月の定例教育委員会に上がっていないということは、最近でございまして、羽川西小学校には物でいただいたり、お金で義援金という形でいただいたりというご支援をいただいております。たしか何月でしたかね、ロータリークラブ関係で、100万円をいただいたのですが、それについては、清掃用品等を買わせていただいたというのがあるのですが、まだこちらについては、日が余りたっていないものですから、まだつかんでおりません。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

羽川西小学校の校長の話では、この80万円については、今年度全部使ってしまわないで、次年度に持ち越すようです。また、日本教育公務員弘済会からも100万円、12月にいただきましたが、実際に振り込まれたのは1月になってからです。ライオンズクラブ関係からも約100万円いただきましたが、そちらは清掃用具等を購入したそうです。義援金については、計画的に使っていきたいということでした。

○福地委員

ありがとうございます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

先ほどの地域メール（サイボウズLive）なのですが、アプリということで、パソコンで使うソフトだそうです。サイボウズ株式会社が提供しているということで、無料のグループウェアサービスなのだと。個人、あるいは小規模での利用を想定したものだということでございます。無料ということなので、小規模が有効ということでございます。アプリを入れてしまえば、会議などで、日時とか、場所など、連絡するのに非常に便利だということですよ。

○福井委員長

あとはどうでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

では、私から。7ページの改編後、英語教育推進担当を置きまして、英語教育のまちづくり5カ年計画ということで、来年度からスタートするという話だったのですが、これは内容的にまだ説明は受けていなかったと思うのだけれども、そこら辺はわかる範囲でどうでしょうか。

学校教育課長。

○中島学校教育課長

以前の定例教育委員会の折に、概要をお知らせしたことがあったと思いますが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、最近もニュース、新聞等で、授業時間をどうふやすかという記事が出ていましたが、国をあげて英語力アップを重視しております。

このような状況の中で、小山市もこれからのグローバル化に伴い、子供たちが国際社会で活躍できるように、世界的に通じる英語に力を入れていこうということですよ。具体的には、3月22日に予定されております、総合教育会議でも議題の中の一つに挙がっているのですが、現在18名いるALTを順次ふやしていきまして、5年間で、ほぼALTが各学校に常駐できるような数を確保していきたいと考えております。常駐を図ることにより、英語の授業だけではなく、学校生活の中で英語に触れる機会を意図的に設けて、いろいろな面で英語を使った表現ができるようにしていきたいと考えております。

そして、国が出している、2020年までに中学校3年生で実用英語検定3級以上程度が50%という指標に対しては、現在小山市は約38%ですが、今後5年間で、55%まで向上させようと、小山市の第7次総合計画でも位置づけております。また、簡単な道案内ができることや、海外派遣先で自分の意見が堂々と言えるなど、子供たちの具体的な姿で示していこうと考えております。

さらに、ALTもふえますので、これまでの組織体制を見直し、学校教育課の中に特別の部署をつくり、英語科指導主事やコーディネートの仕事をする職員をふやしていきたいと考えています。それから、小山市の英語教育をどう進めていくかということで、大学の先生のご協力を得まして、有識者から成る小山市の英語教育の進め方に対する推進会議を持ちまして、そこでいろいろ貴重なご意見をいただいて、現場の教育に反映させていこうということと考えております。今後5年間で、2020年には今の中学3年生は高校を卒業してよそへ出てしまう子供もいるわけですが、おおむね、年次ごとのパーセンテージですと、55%以上に該当する子供が約3,800名近く小山市にいる計算になります。これは市の人口16万6,000人の中の3.5%に該当しますので、英語が話せる人口を少しずつ増やしていき

いという中期的な計画でもあります。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

英語教育のお話なのですけれども、子供たちに、どうして英語が必要なのかということ、オリンピックがあるからというのではなく、自身の問題として、これからの将来に向けて、英語が話せるということは、コミュニケーションが図れるとか、自分の未来が広がるとか、夢につながるとか、考えていただけたらなんて思うのですけれども、よろしく願います。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

今、西口委員さんからも話がありましたけれども、貴重な税金を使って、事業を実施していこうとするわけですから、ねらい、目的や効果などについて、子供たちや保護者、それから一般市民の方にも、説明責任を十分果たしていきたいと考えておりますので、よろしく願います。

○福井委員長

ほかにいかがですか。

[発言する者なし]

○福井委員長

私から具体的なことなのですけれども、例えば小中一貫校開設準備室とか、それから文化財係、これは具体的にデスクとか、そういうのはどこに置くかというのを考えた場合、生涯学習課には入る場所がないのではないかという気がするのです。あと、小中一貫校開設準備室というのは、どこへ置くか。この2つ、確認だけ。

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

文化財係ですが、事務室に入っていただきますと、ソファセットが置いてあります。まず、あれを撤収します。課長席を人権係寄りに動かしまして、そこに6脚ぐらい、事務机を置くという試算はできています。ぎゅうぎゅうなのですが、そういう形で考えています。

○福井委員長

余り無理しなくても、例えば文化振興課にデスクだけ置いて移動してしまうという手はないの、あつちは広いのではないの。だから、何が何でも部屋に閉じ込めなくたっていいのではないかなという気はするのだけれども、動きが違うものね、文化財の発掘というのは。現場が中心だから。

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

文化振興課が総合政策部に移動、一旦市長部局に入ってしまうと、なかなか難しい。そうすると、やはり生涯学習課で。文化振興課がゆるゆるとしていても、なかなかそこは難し

いのかなど。当たってはみたのですが、やはり難しいと。

○福井委員長

それは文化振興課の場所の話ね。

○細井生涯学習課長

はい。場所に行ってみたのですが、そこは勘弁してくれというお話なので、私どもの部屋に置くようになりました。

○福井委員長

わかりました。

○福井委員長

教育部長。

○片柳教育部長

1年間、発掘調査係が博物館にあったのですけれども、やはり発掘調査というのは、業者から建築確認とか、文化財の保存地を確認するために問い合わせが年間約900件ぐらいあります。そのほかに、現場を確認して、工事立ち会いとかやるわけなのですが、月曜日が休みですと、業者が、例えば建築指導課に月曜日に来て、一緒にそれを調べようかなといっても博物館が休みなのです。そういう不都合がありまして、現実には博物館は土曜日、日曜日は開いているので、5日間や6日間はあるのですけれども、それは業者の人にとってみると、はっきり言ってサービスではないのですね。なぜかというと、業者というのは、土曜日、日曜日は、市民、顧客を迎え入れる日なので、事務的な手続というのは月曜日から金曜日にやっているのです。そういう部分でいろいろ問題がありました。教育委員会の中で、どこにといったときに、以前、社会教育課に文化財係というのがあったのです。里帰りではないですけれども、生涯学習課に持って行って、発掘調査と文化財保護の部分をやるということで、発掘調査の名前から文化財係に名称変更してということ。

○福井委員長

今回内容的にはわかるのですけれども、物理的な場所が、何か無理なような気がするのだけれども、いや、現場でいいというならいいのだけれども、そこら辺はね。

○細井生涯学習課長

部長とも話をさせてもらったのですけれども、理論上は入るのです。とてもぎゅうぎゅうのイメージがあるのですが、どこでも難しいと。例えば上の2階部分もやはりないのです。そのように努力して、入れてみます。

○福井委員長

課でオーケーというのなら何も問題ないけれども。

○片柳教育部長

博物館でも、来たときに、今まであったロッカーなど、そういうのを撤去したのですよ。それで、あのスペースを確保して、机を5脚入れたのです。ですから、現状のまま入れようとすると、なかなか難しい部分があるので、レイアウトを変えていかないと。

○福井委員長

心配するのは、生涯学習課でも打ち合わせなど、そういうのがあるではないですか、来客とか。そういうのはなくなってしまうものね。

○細井生涯学習課長

隣に、むさ苦しい倉庫が……。でも、きれいにしていますので。

○福井委員長

何とかなるよね。

○細井生涯学習課長

はい。きょうも整理をしましたので、何とか。

○福井委員長

あと、小中一貫校開設準備室のほうは。

○添野教育総務課長

小中一貫校開設準備室のトップである室長については市の任期つきということで、OBを採用します。それと臨時職員を採用します。県からの加配で来る教員、これは入れかえるということもあるのですけれども、県費の教員なので、勤務場所が、例えば現在の絹中学校だったら絹中学校で決まってしまうのです。そうすると、それで例えば通勤であるとか、全て出てくるので、それをこちらに持ってくるということは、できないということなので、その職員については、現地のほうに置いておく。今のところ、半年程度は、2名はこちらに置いておいて、下半期10月以降は現地、絹中学校の部屋を確保して、絹中学校は余裕がありますので、そちらで準備室は可能かなと思います。

ただ、こちらの教育総務課内は、学務系の職員が、今のところ係長を含め3名が配置される予定です。そのほかに今までいた事務職員、そして臨時職員を入れると、今の施設係と同じスペースを必要とすると。もう1名、それは豊田の学校をつくるに当たっての用地取得で、収用の事業認定が必要だということで、1名増員、何とか確保したいというふうを考えていて、プラス2名の3名の机というのが、現状では無理だと、1名で精いっぱい。そうすると、やはりスペース的には学校教育課の一部を、お借りするしかないのかなと。教育総務課内では、スペース的に、今考えてもとれないかなとは思っているのですが、よく検討いたします。

○細井生涯学習課長

何とか協力して入れたいと思います。

○福井委員長

努力してください。

ほかにいかがでしょうか。

[発言する者なし]

○福井委員長

ほかになれば、報告事項については承認するという形でよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○福井委員長

それでは、報告事項につきましては承認という形で終了いたします。

続きまして、審議事項に入ります。

議案第1号 平成28年度教育委員会職員の人事異動についてということで、これについての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

38ページ、39ページをごらんください。

平成28年度教育委員会事務局職員の人事異動ということで、4月1日付の人事異動に伴う内示が、先週の部長、課長、係長級については3月11日に内示をさせていただきました。こちらについては、教育委員さんのところに当日のうちに心配りさせていただいたところでございます。人事につきましては、教育長に対する事務委任規則から除外されているということで、ご審議をお願いするものでございます。

主任級以下、こちらは3月18日なのですが、他の市町の状況を見ますと、主任級以下については、報告事項ということで、ご報告させていただいているということがあるものですから、3月31日の木曜日の辞令交付式終了後にお配りをさせていただきたいというふうに思っております。こちらにつきましては、人事異動の内示に伴って教育委員会の事務局職員として任命させていただくものでございますので、よろしくお願いたします。

○福井委員長

議案第1号の説明は以上でございます。

これについての審議をお願いいたします。資料は皆さんのお手元に配ってあるわけですよ。

○添野教育総務課長

皆さんのところには心配りしてございます。

○福井委員長

特別異議がなければ原案どおり承認という形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第1号につきましては原案どおり承認いたします。

続きまして、議案第2号に入ります。教育文化保健体育功労者表彰に係る被表彰者の追加決定についてということでございます。

これについての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

こちらにつきましては、先般2月4日に表彰式を実施させていただいたところでございます。こちらの表彰式に間に合わなかった該当者がおりますので、その被入賞者について追加決定をお願いするものでございます。

追加2件でございます。優良個人ということで、大谷中学校2年の小野美森さん、こちらは第16回栃木県吹奏楽ソロコンテスト、マリンバの部で準グランプリ、金賞ということで、こちらは1月30日にコンテストが行われたということでございます。

それから、同じく大谷中学校の2年、砂川実結さんは、第46回下野教育美術展の個人ということで、準大賞ということで表彰を受けております。こちらの美術展につきましては、絵画、版画、デザイン、こちらの3部門なのですが、砂川さんは、版画の部門別ということではないのですが、版画を提出いたしまして、受賞したというものでございます。

以上、2名の追加を内申させていただきますので、決定のほうよろしくお願いたします。

○福井委員長

議案第2号の説明は以上であります。

これにつきましての審議をお願いいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、原案とおりに決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第2号については原案どおりに決定いたします。

続きまして、議案第3号に入ります。学校運営協議会委員の任命についてということでございます。

これについての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

議案書の42ページ、43ページをごらんいただきたいと思います。学校運営協議会委員の任命についてということで、学校運営協議会、コミュニティ・スクールの委員については、昨年、平成27年4月1日からスタートしたところでございます。

委員の任期につきましては、1年と定められておりますので、改めて平成28年度1年間、また委員を任命させていただくものでございます。

44ページから推薦書がございますので、こちらをごらんいただきたいと思います。小山第一小学校につきましては9名の委員ということで、委員の変更はございません。

45ページ、こちらが豊田北小学校でございまして、10名の委員でございます。8番と9番が黒く網かけになっておりまして、こちらの2名につきましては、追加の委員でございます。追加の委員で、保護者と地域住民ということで、育成会の役員、そして学びの居場所の代表ということで、こちらの委員として参加をしていただきたいということで、ご推薦をいただきました。

また、46ページは、梁小学校でございます。こちらについては8名の委員で、変更はございません。継続ということでございます。

続きまして、47ページ、こちらは小山第三中学校でございます。小山第三中学校については、8名の委員なのですが、一番下が学校長でございます。こちらの小山第三中学校の永井校長先生が定年退職ということで、まだ内示されていないものですから、未定となっております。また、PTA会長が変更になるということで、7番の相田一則さんが入ってくるということで、推薦をいただいております。

以上、4校からの学校運営協議会委員の推薦書のとおりでございますので、ご審議をお願いしたいと思います。

○福井委員長

議案第3号の説明は以上でございます。

これにつきまして審議をお願いいたします。

これらにつきましても、任期や各団体の異動に伴うものでありますので、特別異議がなければ原案どおり……

神山委員、どうぞ。

○神山委員

45ページなのだけれども、職業の欄で、勤務体系はパートかもしれないけれども、職業はパートではない。

○添野教育総務課長

大変失礼しました。調査して訂正させていただきます。

○神山委員

あとは異議ありません。

○福井委員長

それでは、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第3号につきましては原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第4号に入ります。小山市社会教育指導員の任命についてということでございます。

これについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

51ページ、52ページ、53ページをごらんください。小山市社会教育指導員の任命についてでございます。

52ページ、設置等に関する規則に基づき、任命するものです。

任命期間、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間。

任命者につきましては、53ページの名簿案のとおりでございます。

資料としまして、設置等に関する規則と設置基準を添付いたしました。どうぞ審議よろしくをお願いいたします。

53ページなのですが、網かけになっている方が新たに任命の対象者でございます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

議案第4号の説明は以上でございます。

これについての審議をお願いします。

これにつきましても再任に伴う異動、新任ということで任命するわけではありますが、特別異議なければ原案どおり決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

議案第4号につきましては原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第5号に入ります。小山市公民館管理人の委嘱ということであります。

これについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

資料は57ページ、58ページ、59ページでございます。小山市公民館管理人の委嘱につきまして、規定に基づき委嘱するものです。

委嘱期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間。

委嘱者の氏名等は59ページで、全員一斉に改選、1年間ですので、このように名簿案のとおり審議をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○福井委員長

新任の方は10番、11番ですね。

○細井生涯学習課長

そうです。

○福井委員長

わかりました。

それでは、議案第5号の説明は以上でございます。

これについての審議をお願いいたします。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

絹公民館の方ですが、86歳で、この管理人という仕事はやれるのでしょうか。

○福井委員長

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

ずっと継続でご活躍というか、確認したのですけれども、ぜひということで、公民館からもありましたので、ぜひお願いしたいと思っております。

○福井委員長

これは私、現場を知っているのですけれども、絹公民館の本当の近くの家なのです。だから、歩いて5分かからないぐらいのところなので、そういう意味で継続できるかなと。実際、私も絹公民館を利用して、ご本人がいらしたこともありますから大丈夫だと思います。

○福地委員

お元気な方なのですね。

○福井委員長

元気です。もうひとり12番の方は息子さんなのですよ。お二人、親子なのですね。だから、どちらかが補充するという形で。

○細井生涯学習課長

管理人さんにつきましては、親子というのは、なかなか珍しいのですが、どうしてもご夫婦とか、そういうことでお願いしていることが多くございます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

特別になれば原案どおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

議案第5号につきましては原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第6号に入ります。小山市青少年相談員の委嘱についてということであります。

これについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

資料は61ページ、62ページ、63ページでございます。

62ページ、小山市青少年相談員の委嘱につきまして、任期満了等により、相談員の変更に伴い、委嘱するものです。

委嘱期間は、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間でございます。

委嘱をお願いいたします者の氏名等は63ページです。63ページで網かけになっている一番上なのですが、今回西郷先生が70歳ということで、ご勇退されます。今、渡邊文子先生が相談員なのですが、主任相談員ということで、新たに4月1日から委嘱をお願いしたいと思っております。

松沼達則先生は4期目、もう一人、館野知都先生に今お願いしているのですが、ご結婚を機に退職ということで、3月31日付で退職されます。そうしますと、お二人、青少年相談員欠員という形ですので、5番、6番の沖久幸氏、木村佳奈氏を、ぜひ新任ということで、付議したいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○福井委員長

議案第6号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

いずれも専門性を有する方でありますので、特別異議なければ原案どおり決定したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第6号につきましては原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第7号に入ります。小山市電話相談員の委嘱についてということでございます。

これについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

資料65ページ、66ページ、67ページでございます。

66ページ、電話相談員の委嘱につきまして、任期満了に伴い、委嘱するものです。

委嘱期間は、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間でございます。

委嘱を予定している方の氏名は、67ページにて網かけになっております4名の方々です。今現在電話相談員としてご活躍でございます。

以上でございます。

○福井委員長

議案第7号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

相談員さん、いずれも経験豊富な方でいらっしゃると思いますので、特別異議なければ原案どおり決定したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第7号は原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第8号に入ります。小山市同和対策集会所運営委員及び管理人の委嘱についてということでございます。

これについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

69ページ、あと今日1枚で差しかえをさせていただいた70ページ、それと71ページ、72ページでございます。

差しかえていただきました、70ページをごらんください。ご審議をお願いしたいと思っております。小山市同和対策集会所運営委員及び管理人の委嘱につきまして、運営委員及び管理人の任期満了に伴い、委嘱をお願いするものです。

委嘱期間ですが、運営委員、管理人とも平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間。

委嘱者の氏名ですが、運営委員につきましては71ページ、管理人につきましては72ページです。71ページの運営委員さんは一斉に改選なのですが、2番の古河氏、6番、大久保氏、7番、田中氏、8番、諏訪氏、9番、松本氏は新任でございます。これは自治会に推薦をいただきまして、上がってきた方と、あと各団体からということで、選出区分となっております。

続きまして、72ページをごらんください。網かけになっております1番、2番、3番、4番、7番、9番の方々が、今回2年間の委嘱ということで審議をお願いしたいと考えている方々です。これも同じく自治会から推薦が上がってきた方々です。

よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

議案第8号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

特別ご意見ございませんか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

なければ原案どおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第8号につきましては原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第9号に入ります。平成28年度博物館企画展の実施に伴う入館料の設定ということでございます。

博物館長。

○水川博物館長

78ページをお開きいただきたいと思います。平成28年度博物館企画展の実施に伴う入館料の設定についてであります。

2につきましては、博物館条例第4条の規定に基づきまして、企画展の入館料を下記のとおり定めようとするものであります。

来年度予定しております企画展でありますけれども、第66回企画展「戦国時代の小山」につきましては有料、(2)の夏休み特別展「昆虫」につきましては無料、(3)、第67回企画展「幕末・維新期の小山」につきましては有料とさせていただきます予定であります。

4の入館料でありますけれども、一般が大人200円、大学・高校生が100円、小・中学生は無料であります。団体につきましては、それぞれ100円、50円となっております。

入館料の徴収理由でありますけれども、受益者負担の観点から開催費用の一部を入館者が負担するというを基本的な考え方として徴収しております。

参考といたしまして、市立博物館条例第4条を掲載しておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○福井委員長

議案第9号の説明は以上でございます。

これについて審議をお願いいたします。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

有料にした場合と無料にした場合で入館者数に違いが出てくるようなことはあるのですか。

○福井委員長

過去の事例でね。

○新井委員

ええ。

○福井委員長

博物館長。

○水川博物館長

企画展の内容によるということで、例えば昨年やりました小山評定と関ヶ原合戦というのは、国宝の屏風絵とか、彦根市、それから関ヶ原町等から借りられたというようなこともありまして、かなり有料の入館者があったというのがあります。

無料の企画展につきましては、ここにも書いてありますように、子供たちが入りやすいように夏休みの期間中に無料の企画展を計画しております。ということで、無料企画展の方が、通常の有料企画展より入館者が多いというのが一般的です。

○福井委員長

これは参考までになのですが、博物館まつりが過日ありましたよね。この間、私も顔を出してみたのですが、子供の参加が多いのです。だから、ふだんから、こういう形で子供が博物館に親しむというか、無料で開放するというのはいいことではないかなと思いますね。子供と親子連れが多いので、びっくりしました。

博物館長。

○水川博物館長

読売新聞にも掲載されましたが、博物館の指導主事の早川先生の化学実験が大変好評で、午前と午後やらせていただいたのですけれども、子供たちにも興味を持っていただいて、液体窒素を使った化学実験だったので、非常に好評でした。

○福井委員長

議案第9号につきまして、特別ご意見がなければ原案どおり決定したいですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第9号につきましては原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第10号に入ります。議案第10号、タイトルが長いので、説明しながらやってください。

博物館長。

○水川博物館長

別紙でお配りをしてあります議案第10号についてご説明を申し上げます。

1ページをお開きいただきたいと思います。件名ですけれども、小山市国選択無形民俗文化財間々田のジャガマイタ調査委員会設置要項の制定および小山市国選択無形民俗文化財間々田のジャガマイタ調査委員会委員の委嘱についてであります。

2の趣旨でありますけれども、間々田のジャガマイタの調査を実施するために設置する調査委員会の設置要項を制定いたしまして、それに基づきまして委員の委嘱を行うものであります。

3の委員の委嘱期間でありますけれども、平成28年4月1日から平成30年3月31日の2カ年であります。

2ページをお開きいただきたいと思います。調査委員会の設置要項案であります。第1条が設置についてであります。

第2条が所掌事務、第3条が組織についてであります。委員は8人以内で組織するとなっております。

第4条は、任期であります。委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とするであります。

第5条は、委員長及び副委員長の選出であります。

第6条が会議であります。委員会の会議は、委員長が招集する。

第7条であります。庶務につきましては、組織の改編によりまして、委員会の庶務は教育委員会事務局生涯学習課に置いて処理をするというふうになっております。

また、第8条は、委任でありまして、この要項に定めるもののほか、必要な事項は委員長が定めるものとするものであります。

附則といたしまして、この要項は、平成28年4月1日から施行します。

また、この要項につきましては、調査報告書を刊行したときにその効力を失うということになっております。

続きまして、3ページをお開きください。ジャガマイタの調査委員の名簿であります。ナンバー1からナンバー7までであります。その中のナンバー6の山澤学先生におきま

しては、歴史系の先生であります。それ以外につきましては、民俗学が専門であります。

なお、この委員の選出につきましては、過日文化庁に私どもの担当者が参りまして、文化庁と相談した結果、文化庁から、このような人選というようなことで、ご指導いただいた名簿を掲載させていただきましたので、よろしく願いいたします。

なお、1月22日と3月7日に、1月22日には文化庁から推薦をいただきました、岩崎真幸先生のところにお伺いしてお話を伺ってきました。また、3月7日に文化庁に県の担当官と一緒に協議をしまりまして、その人選について内諾を得たところでありますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○福井委員長

議案第10号の説明は以上でございます。

これについての審議をお願いいたします。

教育長、どうぞ。

○酒井教育長

1つは、これについては将来的にどんなふうな方向で、この委員会の皆様にご審議をいただくかということ、それから委員の皆さんの中の2番目の方の出身地を教えていただくとありがたいと思います。

以上2点、よろしく願いします。

○福井委員長

博物館長。

○水川博物館長

このジャガマイタの調査委員につきましては、5月5日の当日に調査をしたいというような意向がありまして、早急に調査委員会を立ち上げてくださいというようなことから、4月13日に第1回の会議を現在予定しております。

なお、今の内山大介先生につきましては、出身地は把握しておりませんので、確認させていただきます。

○福井委員長

西口委員、どうぞ。

○西口委員

小山出身でございます。民俗学の大変有能な先生でございます。また、原発のときは、原発で失われるような文化遺産をレスキューで、実際に放射能の汚染のあるところに行って助けられた、大変有能な若手の先生でございます。よろしく願いいたします。

○酒井教育長

小山出身なの。

○西口委員

そうでございます。

○酒井教育長

文化庁から紹介されたので、向こうの人かと。

○西口委員

筑波大から早稲田へ行かれて、その後福島県に配属になって、今全国を駆け回っており

ます。

○酒井教育長

ありがとうございます。

○福井委員長

私から。この2ページの庶務のところは事務局が、生涯学習課で処理するとなっているのですけれども、これは博物館でなくていいのですか。

博物館長。

○水川博物館長

文化財に関することということで、4月1日以降に事務分掌が変更になりまして、生涯学習課の文化財係が担当することになります。そのようなことから、庶務が生涯学習課になります。本来ならば、今までの流れがありまして、博物館で提案させていただいておりましたけれども、文化庁が急いでいまして、至急に調査委員会をやらないとだめだと、2年間のうちに調査報告書をつくることによって、現在国選択無形民俗文化財を重要無形文化財に格上げしたいということがあります。

これにつきましては、昨年の9月27日に文化庁が、こちらに指導、助言ということで参りました。参議院議員の上野通子先生を通して、この話がされたものですから、文化庁としても、その体制づくりを進めているというような経緯がありまして、忙しかったのですけれども、第1回の会議を4月13日に設定をさせていただいております。これも先生方の日程の都合ということで、申しわけありません。

○福井委員長

わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

ほかになければ、今経過説明がありましたように設置要項、それから委員の名簿など、問題なければ決定したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第10号につきましては原案どおり決定いたします。

本日の審議事項は以上でございます。

次回の教育委員会の日程についての説明をお願いします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

次回の教育委員会は3月31日の退職辞令交付式、これが終了しました後に臨時の教育委員会を開催させていただきたいと考えております。そのときに主任級以下の職員の人事異動、内示をお配りさせていただきたいと思っております。

また、3月31日に合わせまして、これは教育委員会ではないのですが、4月1日、教職員の採用辞令交付及び着任式ということでございますので、またお忙しい中でございますが、ご出席をよろしく願いいたします。

また、それとは別なのですが、3月22日、来週の火曜日でございますが、何回も時期が

延びて申しわけなかったのですが、総合教育会議を、前回資料をお配りだけさせていただいたのですが、また市長部局の事務局である行政経営課で市長と調整しましたところ、また内容が急遽変わったものですから、大筋では変わりませんが、一部訂正があったものですから、そちらについて、今日お配りさせていただきたいと思います。その中では、英語教育のまちづくりの5カ年計画についても、前回ペーパーで手短かに書いたのですが、それが入ってございますので、そちらもあわせてお配りさせていただきたいと思います。

4月の定例教育委員会は4月28日を予定しております。こちらは、また1カ月ございますので、この後の臨時教育委員会等もございますので、追って内容等についてはお配りさせていただきます。

以上でございます。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

3月31日の臨時の教育委員会のときに主任以下の内示ということなのですが、4年間教育委員として、今回退任をされます西口委員さんに、任期最後の臨時教育委員会では教育長室でご挨拶をお願いできればと考えております。

○福井委員長

それでは、定例の3月の定例教育委員会は、これで締めたいと思います。

どうもありがとうございました。

————— 閉 会 午後 4時30分 —————